

まちづくりの経験を生かしてみませんか？



市民委員募集中！



募集締切：令和2年11月30日（月）

地域まちづくり 推進委員会

地域で考えたまちづくりのプランやルールが、より良いものとなるよう、アドバイスをします。
また、これからの横浜市の地域まちづくり施策について意見交換を行います。

〔開催予定〕3～4回程度/年

ヨコハマ市民 まち普請事業部会

市民のみみなさまの「まちをより良くする」施設整備の提案について、二段階のコンテストで審査します。
また、提案された団体に実現に向けたアドバイスをします。

〔開催予定〕6回程度/年
※年2回のコンテスト（土・日開催）審査等を含みます。



募集人数

各 **2** 名



任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

応募条件・方法

詳細は裏面 **を**ご覧ください。

- ・市民活動、まちづくり、地域貢献の経験、実績がある方
- ・多様な分野のアイデアやノウハウを生かして横浜の地域まちづくりにたずさわりたい方を募集します！



お問合せ 都市整備局地域まちづくり課
電話 045-671-2696 Eメール tb-shimin@city.yokohama.jp

応募条件



次の条件を全て満たす方（横浜市職員は除く）

- ①横浜市内に在住、在勤又は在学の方
- ②令和3年4月1日時点で満20歳以上の方
- ③任期期間中、委員会又は部会に出席できる方
→主に平日の日中に開催します。

※ヨコハマ市民まち普請事業部会は、土・日・祝日や夜間の開催の場合もあります。

募集期間

令和2年10月1日（木）～11月30日（月）【必着】



応募方法・選考方法

（1）応募方法

応募書類（申込書と作文（1,000字程度））を記入し、①郵便又は②Eメールでお送りください。（ファクシミリによる申込みは、受け付けておりません。）

〔作文テーマ〕

「あなたの経験から見た地域まちづくりの課題と
今後の展望、その解決策について」

- ①郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市都市整備局地域まちづくり課「市民委員受付係」
- ②Eメール送付先：tb-shimin@city.yokohama.jp
件名に『【応募】市民委員』とご記入ください

応募書類は、窓口での配架（都市整備局地域まちづくり課、又は、各区役所の区政推進課広報相談係）及び横浜市都市整備局のホームページからダウンロードすることができます。

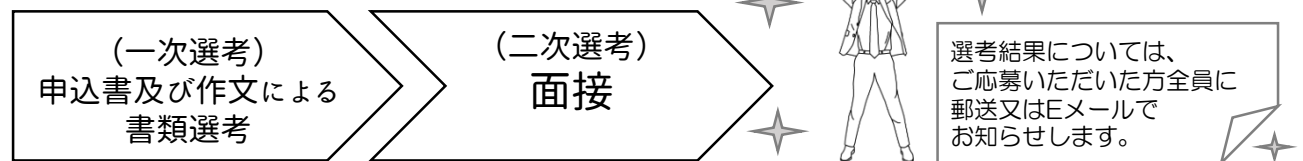
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/iinkai/shiminboshu.html>



地域まちづくり推進 市民委員

検索

（2）選考方法



その他

- ・委員に選考され、委員会又は部会に出席したときは、規定により報酬をお支払いします。
 - ・この募集による個人情報については、本選考以外には使用しません。
- なお、申込書等は返却しませんので御了承ください。